

私立大学図書館協会 2020 年度第 2 回東西合同役員会議事要録

日 時：2021 年 3 月 5 日（金） 10 時 00 分 ～ 12 時 22 分

開催方法：Zoom システムによる Web 会議（ホスト：國學院大學）

出席者：名簿のとおり

出席 68 名・欠席 2 名

議事に先立ち、Web 会議システム（Zoom）の接続確認を兼ねて出席確認を行った。その後、会長校（國學院大學・遠藤）より、挨拶が述べられた。議事進行は、國學院大學図書館 遠藤潤館長が担当した。

はじめに会長校から事前配付資料・別添資料 3 点についての確認と、資料の訂正があった。訂正箇所は以下のとおりである。

- ・「私立大学図書館協会 2020 年度第 2 回東西合同役員会」資料 P41 の標題番号を追記
 - ・「2019 年度-2020 年度活動報告書」P2 脱字を補記
 - ・別添資料 2「第 81 回総会・研究大会アンケート結果」P9 誤字を修正
- その他（P40 と P49）は、議事の中で修正され、後日修正版を送付することとなった。

[報告事項]

1. 協会会務報告（2020 年 8 月～2021 年 2 月）
会長校（國學院大學・川島）より、配付資料 p. 4～p. 11 のとおり、報告が行われた。
2. 東地区部会会務報告
東地区部会長校（法政大学）より、配付資料 p. 12～p. 15 のとおり、報告が行われた。
3. 西地区部会会務報告
西地区部会長校（佛教大学）より、配付資料 p. 16～p. 25 のとおり、報告が行われた。
4. 委員会報告（2020 年 8 月～2021 年 2 月）
 - (1) 協会賞審査委員会
協会賞審査委員長（慶應義塾大学・木下）より、配付資料 p. 26 のとおり、報告が行われた。
 - (2) 研究助成委員会
研究助成委員長（西南学院大学・吉田）より配付資料 p. 26～p. 27 のとおり、報告が行われた。
 - (3) 国際図書館協力委員会
国際図書館協力委員長（早稲田大学・御園）より、配付資料の p. 27～p. 29 のとおり、報告が行われた。
 - (4) 協会ホームページ委員会
協会ホームページ委員長（國學院大學・川島）より、配付資料 p. 30～p. 31 のとおり、報告が行われた。なお、協会ホームページ委員会は、2020 年度末で廃止となり、2021 年 4 月からは委員長および委員会の役務を会長校が担い、審議すべき案件は、常任幹事会において諮ることが補足説明された。

5. 協会関連事項報告（2020年8月～2021年2月）
会長校（國學院大學・川島）より、（1）国公立大学図書館協力委員会、（2）国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会、（3）日本図書館協会、（4）後援・共催について、配付資料 p. 32～p. 33 のとおり、報告が行われた。
6. 2020年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員
会長校（國學院大學・遠藤）より配付資料 p. 34～p. 36 のとおり、報告が行われた。
7. 2021年度～2022年度協会役員校、委員会および協会関連団体等委員（案）
会長校（國學院大學・遠藤）より配付資料 p. 37～p. 39 の通り、報告が行われた。なお、研究助成委員の東地区次期部会長校から選出される委員について、現部会長校（法政大学・細田）から、次期部会長校は確定したが、委員名については未定であることが補足された。
8. 2021年度行事・会議予定
会長校（國學院大學・川島）より、配付資料 p. 40 のとおり、報告が行われた。なお、以下の2点が補足説明された。
 - ・2020年度西地区部会第2回役員会は、日程が変更になり既に3月3日（水）に開催された。
 - ・第82回総会・研究大会はオンラインで開催されることになったため、東地区部会第2回役員会事務連絡会および第1回東西合同役員会については、今後調整が必要である。
9. 第81回（2020年度）総会・研究大会報告
会長校（國學院大學・川島）より、配付資料 p. 41～p. 42、および別添資料2「第81回総会・研究大会アンケート結果」のとおり、報告が行われた。なお、アンケート結果については、アンケートを取る際に、「結果や内容については、役員校間でのみ共有する」と謳っていることから当該資料は「部外秘」として扱ってもらいたい旨、最初に注意喚起がなされた。
10. 2020年度国際図書館協力委員会オンラインセミナー開催報告
国際図書館協力委員長（早稲田大学・御園）より、配付資料 p. 43～p. 46 のとおり、開催報告が行われた。また、国立国会図書館から要請があり、資料のとおりオンラインセミナーについてカレントアウェアネスに寄稿したことが報告された。
11. 常任幹事会（臨時）報告
会長校（國學院大學・遠藤）より、配付資料 p. 47～p. 48 のとおり、報告が行われた。臨時に常任幹事会を開くに至った経緯と議事内容が説明された。詳細は、協議事項8、参照。
12. その他

[協議事項]

1. 2020年度一般会計・特別会計決算報告（案）について
会長校（國學院大學・川島）より、配付資料 p. 49～p. 51 に基づき説明および提案がなされた。一般会計決算（案）については、まだ中間報告の段階であり流動的であるが、2020年度は殆どの会議や行事がメールやオンラインで開催されたため、運営費の役員校活動費・委員会活動費がほぼ未執行となる見込みである。そのため、繰越金が2,000万円近くなる見込みであることが説明された。（資料 p. 40 の訂正が口頭および画面の共有で示され、修正版を後日送付した。）
 - ①研究助成特別会計について、収入の部は、例年通り3社から寄付があったことが説明された。支出の部は、研究助成対象者からの残金戻入が3月10日の予定であることが説明され

た。

②国際図書館協力特別会計について、委員長（早稲田大学・御園）から、資料に基づき説明および提案がなされた。収入について、基金が最終的に7社55万円となることが補足説明された。支出について、資料のとおり確定であることが説明された。

③総会・研究大会特別会計については、資料のとおり全て確定しており、既に監査が終了していることが説明された。

以上について、協議の結果すべて承認された。

2. 2021年度事業計画（案）について

次期会長校（西南学院大学・吉田）より、配付資料 p. 52～p. 54 に基づき、説明および提案がなされた。協議の結果、提案とおりに承認された。

3. 第82回（2021年度）総会・研究大会について

当番校（愛知大学・中村）から配付資料 p. 55 に基づき、説明および提案がなされた。2021年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止に鑑み、オンラインで開催することが説明された。なお、協会賞審査委員長（慶應義塾大学・木下）から、例年開会式の中で行っていた協会賞表彰式をどういった形で行うか検討頂きたい旨、要請がなされた。

協議の結果、提案とおりに承認された。

4. 2021年度一般会計・特別会計予算（案）について

会長校（國學院大學・川島）より、配付資料 p. 56～p. 58 に基づき、説明および提案がなされた。一般会計の収入の部、会費収入は2020年度の実績値に基づき計上した。繰越金が未確定なため、予算案は2020年度予算値で計上した。支出の部、運営費のうち、委員会活動費が協会ホームページ委員会廃止に伴い、その分40万円減額、事業費のうち総会・研究大会開催支援費を特別会計の予算案に合わせて、140万円（45万円の減額）、協会賞費を2件と想定して10万円を増額、会報刊行費を電子発行に移行するとしても対応できるように企図して15万円を増額、部会交付金は、新規加盟1校分を増額、「基金」として1,000万円を別枠で扱うこと等が説明・提案された。基金については、協議事項10、で説明がなされた。

以上について、協議の結果、提案とおりに承認された。

5. 国際図書館協力委員会事業実施要項見直しについて

会長校（國學院大學・遠藤）より、配付資料 p. 59～p. 60 に基づき、説明がなされた。国際図書館協力委員長（早稲田大学・御園）から、「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による海外認定研修実施要項の制定について」の審議依頼と「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による国際図書館協力シンポジウム実施要項の改訂について」の審議依頼が提出されたが、役員会議議題検討において、要項にとどまらず「規程」の改定も関わることと、東西合同役員会に上程する前の常任幹事会での具体的な審議がなされていないことから、具体的な審議は4月の常任幹事会の後、9月の東西合同役員会に改めて上程することが説明された。この件については、協議事項として扱わず、説明にとどめられた。

6. 2020年度協会賞について

（当該議事について、審議対象となる当事者は、一時退出した）

協会賞審査委員長（慶應義塾大学・木下）より、配付資料 p. 61 および、画面共有にて示された資料により、説明および提案がなされた。

- (1) 名古屋経済大学図書館の推薦について、協議の結果、提案とおり承認された。
- (2) の推薦案件について、役員会での協議の結果、審査対象としないことが承認された。

7. 2021 年度研究助成について

研究助成委員長（西南学院大学・吉田）より、配付資料 p. 62 に基づき、説明がなされた。応募がなかったことから、採択者は無しということが承認された。

8. 国公立案「大学設置基準」改正案の考え方について

会長校（國學院大學・遠藤）より、配付資料 p. 63～p. 69 および別添資料に基づき、説明および提案がなされた。主な内容は次のとおり。

- ・経緯説明：11月30日（月）開催の第89回国公立大学図書館協力委員会において、大学設置基準の図書館に関わる部分の改正案について、国立大学図書館協会の案が示された。これをそのまま国公立大学図書館協力委員会案として文部科学省に提出したい旨提案がなされたが、私立大学としてはその場で提案を受け入れることは難しく、公立・私立の意見を反映できる場としてタスクフォースが設置されることとなった。委員長館である慶應義塾大学が「国大図協案」を元に新たに「国公私案」を作成し、これに対する各協議会での「改正案」と「意見・考え方」をまとめて提出するよう要請された。これを受け、臨時の常任幹事会を開き、私立大学図書館協会としてタスクフォース構成員となる大学2校の選出と意見の聴取・取りまとめを行った。タスクフォース構成員は、現会長校である國學院大學と、次期会長校である西南学院大学を選出した。
- ・回答文書説明：アンケートに寄せられた意見の概括的な例示にとどめた。
- ・私大図協会会長校としての意見：協会として公式な見解とするには議論が不十分であることから、私立大学図書館協会としての修正案は、提出しない。
協議の結果、提案とおり承認された。

9. 電子的手段による会議開催に関する明文化について

会長校（國學院大學・川島）より、配付資料 p. 70～p. 71 に基づき説明および提案がなされた。総会を集会形式で開催できない場合、電子的手段による会議開催であってもその有効性を明文化しておく必要がある。細則の改定により運用したい旨、改正案が提案された。協議の結果、提案とおり承認された。

10. 協会資産（繰越金の基金化）について

会長校（國學院大學・川島）より、口頭で説明および提案がなされた。一般会計の繰越金が多く、収支バランスから見て不健全である。今後重大災害等で会費徴収が難しい事態に備え、「基金」として積み立て、一般会計とは別立てにすることが提案された。協議の結果、提案とおり承認された。

11. その他

(1) 東西歴代役員校一覧

東地区部会長校（法政大学・細田）から、次次期部会長校として、帝京大学から正式に受諾の回答があったことが報告された。

[懇談事項]

1. 2019 年度-2020 年度活動報告書について

別添資料1のとおり。

2. 引継ぎの機会について

会長校（國學院大學・遠藤）から、意見交換会を設定していないため、直接新旧の当事者様同士で引継ぎの機会を設けていただきたい旨、要請がなされた。また、会長校の同席や Zoom システムの要望があれば応じる用意があることが伝えられた。

3. その他

会長校（國學院大學・川島）より、「協会文書保存についてガイドライン」・「新型コロナウイルス感染症に関するガイドライン」が画面共有で示された。資料は、後日配信することが伝えられた。

以上、すべての議事を終了し、議長が閉会を宣した。